

【中間報告（案）に対して寄せられた市民の意見】

「意見の内容」は原文のまま掲載しています。

	個人・団体	意見の内容	検討委員会の考え方
1	個人（築館）	<p>【幼稚園の保育年数】 市民説明会後に広報が配布になりましたので、参加することができず残念でした。</p> <p>諮問内容の について、市立幼稚園の年数を是非2年にしていただきたいと思います。私たちの行政は望んでいます。</p>	<p>市民説明会の広報が遅れたことは、深く反省をしています。今後、説明会を行う場合には、広報の徹底を図ってまいります。</p> <p>市立幼稚園の保育年数について、中間報告（案）において、現在の1年から3年の違いを解消し、3年保育とすることとまとめています。</p>
2	個人（金成）	<p>【小・中学校の適正配置】 概要版 P3、「通学距離は、小学校で4 km、中学校で6 km以内を基準とするが…」について最近では保育所（園）に入る乳幼児が多く、また幼稚園も含めるとなると、長い児童では6～7年一緒に遊ぶ期間があり、仲の良い友達もできます。それを、事務的に学区制のために、一緒に小学校に入りたくても、入れない子供たちが不憫に思われます。</p> <p>そのため、適正基準を設ける必要性はありますが、子供たちと親の申し出により、自由に変更できるようにするシステムを設けるとともに、スクールバスの運行経路ならばその利用も可能とする柔軟性を持たせる必要があると感じました。</p>	<p>小・中学校の適正配置については、保育所及び幼稚園との連続性を考慮してほしいとの要望ですが、全てではありませんが保育所は0～5歳児を対象としていますし、幼稚園は3～5歳児を対象としています。特に3～5歳児においては、保護者の就労状況などにより、どちらも選択できることとなっており、幼稚園、保育所と小学校を単純に連続性を持たせることは難しいと考えます。</p> <p>ただし、通学区域の変更やスクールバスの利用については、今後、具体的に検討をしていきます。</p>
		<p>【特色ある学校づくり】 概要版 P4、「学校の特色、魅力づくりの視点から…」について 学校の特色、魅力づくりを目標にすると、現場の教職員方は子供たちに特別なことをやらせ、他校との違いを特色とする場合が考えられます。例えば、「一輪車の優秀な学校を目指す」、「漢字や計算をたくさん覚えよう」、「英語で会話しよう」など、やることはすばらしいのですが、できない児童や覚えが悪く嫌がっているのに無理強いして指導し、不登校まで起こす子供が出るといった学校が全国にあると雑誌で見ました。</p> <p>このような事態にならないような特色、魅力づくりを考えていただきたいと感じます。</p> <p>また、ゆとり教育以前の状態に戻そうとする教育改革の中で、子供たちの負担にならないように検討していただきたいと思います。</p>	<p>学校の特色、魅力づくりについて、基本的には、児童・生徒の様々な能力の伸長を図ることを基本に据えての学校づくりということになります。</p> <p>なお、栗原市においては、これまで児童・生徒に無理強いし、そのことによって不登校に陥った事実はありませんが、今後ともこうした点に留意してまいります。</p>
		<p>【教育環境の条件整備】 概要版 P4、「校舎等の施設整備の充実」について 学校再編には、新校舎の設置や現校舎の改築予算が問題になります。また、それよりも緊急性が求められるのが、現校舎の改築だと思われます。金成地区でも、20年以上の学校があり、宮城県沖地震対策が叫ばれる中、耐震性に問題があると思われます。最終答申には、予算的なことも含めた再編の検討が必要だと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、児童・生徒などが安心して学び生活できる環境を確保していくことが必要であると認識しています。</p> <p>なお、市内の全ての学校において、「耐震診断」は終了しています。</p> <p>その結果、耐震性能を向上させる必要のある施設については、計画的に整備を進めることとしています。</p>

個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
2 個人（金成）	<p>【全体として】 初めて聞く人には話が分かりにくく、中間なので仕方ないと思いますが、不透明な部分が多いように感じました。おそらく、今回の市民意見を参考に再検討するのだと思いますが、最終答申の説明時には、初心者でも分かりやすく、はっきりした方針、計画をお願いします。</p> <p>【その他】 ご存知かと思いますが、平成16年度の旧金成町時に、「金成町学校整備の未来懇話会」という検討会を3回実施され、私も委員として参加しました。 事の発端は、私の子供が、萩野二小に入学する人数が3人だけという事実を知りました。私はあまりのショックに、自分の子供以降に入学する学区内の児童数を調べ、18年度以降、全校生徒で30人前後という少なさに愕然としました。そのため、学区内幼稚園以下の未就学児童の親を集め、この事実を報告し意見交換会を開催しました。そこで出された意見を教育長に説明し、上記懇話会でも報告し、町村合併前に小学校を再編するように訴えました。 その結果、市になって引き継がれているかどうか分かりませんが、当時の教育委員会は、別紙のとおり、金成町の小学校の統合推進計画を出しました。そのため、金成地域の親たちは、近いうちに2または3校に統合され、最後には1校になるだろうと感じている人が多くあります。少人数にはそれなりの利点もあると思いますが、複式学級になるくらいの少なさは、子供成長過程においてなんらかの問題が生じると私は考えております。 金成地区の学校再編に対する意識は、個人差はあると思いますが、大きな抵抗はないため、今回の報告会に参加する人が少なかったのは、天候のせいもありましたが、「どうせ近いうちに統合されるのだから。」とと思っている人が多いことも、少ないという理由の一つと考えられます。 このように、統合意識がある地域から早めの検討、方針をお願いします。 参考に、そちらにもあると思いますが、ない場合を想定して、当時の一部の資料を添付いたします。</p>	<p>中間報告は、小中学校等の適正規模・適正配置を考える基本的な枠組みを示したものでございました。具体的なことについては今後、検討を進めてまいります。 今後は、わかりやすい方針、計画、説明づくりに向けて、さらに工夫をしてまいります。</p> <p>栗原市教育委員会に旧金成町教育委員会から「学校再編「小学校の適正規模」について」の事務的な引き継ぎを受けております。</p> <p>引き継ぎを受けた内容は、今回の中間報告(案)において示しているとおり、旧金成町に限られた課題ではなく、栗原市全体で同様の課題を抱えている現状から改めて、栗原市全体を視野に、「栗原市学校教育環境検討委員会」で、検討を進めているものでございます。</p> <p>「統合意識のある地域から」とのご提言は、これからの進め方について貴重な意見として受け止めさせていただきます。</p>

	個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
3	個人 (金成)	<p>【小・中学校の適正規模】 概要版 P2 下段、「小中学校の適正規模(中間まとめ)」について 適正規模を考えるならば、栗原市の土地柄を考えるべき。 適正規模を考えるならば、教師の立場から、子供に対して指導や教育しやすい環境を把握すべきだと思います。</p> <p>栗原市の 20 年、30 年、40 年先まで考えた場合の動向をもっと考えるべき。</p>	<p>基本的な考え方として、栗原市全体を見渡し、それぞれの地域の課題ごとに検討を重ねてまいります。</p> <p>学級規模についての検討を求めているものとして理解いたしました。これまでの検討委員会では、学級規模の検討を具体的には行ってきませんでした。 今後の検討委員会において、学級規模についての検討を進めてまいります。</p> <p>児童・生徒数の推移と栗原市が行う行政施策の両面から将来を考慮した検討が必要と考えます。可能な限り、将来も見据えながら検討を進めてまいります。</p>
		<p>【小・中学校の適正配置】 概要版 P3 上段、「小・中学校の適正配置」について 適正配置は、今のままが一番良いと思う。</p> <p>移動手段としてマイクロバスを使用するならば、人数の多い学校から少ない学校に移動すべきだと思います。</p>	<p>「中間報告(案)」において示しているとおり、はじめに「適正規模」を確保し、そのうえで適正配置を検討し、通学負担が大きすぎる場合は通学支援を考えるという流れの検討になります。</p> <p>一般的には実現は難しいと思われませんが、小学校・中学校の関連や施設・設備の状況を考慮し、検討させていただきます。</p>
		<p>【全体的な意見】 栗原市が教育に関してどれだけの予算をかけていくのか。栗原市が教育に対してどのように考えているのか。</p> <p>岩手と宮城の県境にあるが、岩手の方が数段レベルが上なのはなぜか。</p> <p>今後、もし統合があるとした場合、2段階(とりえず小規模校が近くの学校に統合する)ということではなく、金成地区全体で 1 校になるのを待つ統合すべき。</p> <p>特色ある学校を作るには、指導者や教師の質の向上を図るべき。</p>	<p>栗原市全体の財政見通しが計画通り進んでいない状況で、現段階で具体的な数字を挙げることは困難です。</p> <p>比較対象が分かりませんので、具体的にお答えできませんが、検討委員会としては、栗原市全体の学力の維持・向上や施設・設備の充実を目指して検討を進めていきます。</p> <p>旧金成町だけではなく、栗原市全体での計画と実施を想定しています。</p> <p>ご提案の方法についても、将来を見据える観点から検討されるものと考えます。</p> <p>指導の充実を図る観点からも適正規模について検討し、今回の中間報告(案)において提示しております。</p>
4	個人 (栗駒)	<p>【小・中学校の適正規模】 中間報告(案) P2、「児童、生徒数の推移」について 今後の児童・生徒数の推移を載せているが、市民自体が最終答申までにそれぞれこの問題を真剣に議論するためにも、各学校、各学年毎の予測推移を資料として公表するべきである。</p>	<p>現在の学校及び通学区域が現状のままという前提での各学校、各学年ごとのデータを中間報告の巻末に参考資料として掲載していくこととします。</p>

	個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
4	個人（栗駒）	<p>【適正化に向けた具体的方策】 中間報告（案）P14、「適正規模の基準」について 適正規模を小学校 12 学級以上としつつも、ただし書きで統廃合しないことも想定されているが、多くの保護者の思いは、単学級でもいいから「複式学級」は避けたいのだと思う。 中間報告における適正規模の考え方として、例えば「複式学級にならないことを最優先して具体案を検討する」などの記載が必要でないか。（複式学級に対する基本的なスタンスが明記されていない。</p> <p>【最終答申に向けて】 中間報告（案）P31、「具体的な対応策」について 最終答申に向けて、次の事項を検討してほしい。 （1）合併案決定においては、「母校がなくなる」などのノスタルジックな意見にとらわれることなく、真に児童、生徒のことを最大限に考えること。 （2）合併案決定から実施までの間の対策 （例）児童、生徒のストレスにならないよう、合併前から交流事業を行う。 （例）学校名は新しいものとし、企業でいう「吸収合併」のイメージにならないようにする。 （3）幼稚園の格差是正までの経過措置の必要性 （例）未就園児参加事業、行事の拡充 なお、幼稚園の格差是正は、何よりも優先すべきと思う。 （4）スケジュールの明記 特に具体案決定から実施までの期間を明記しないと、あとで不満（特に実施時に 6 年生）が出ると思う。 なお、実施は、できるところからなるべく早期に行うべき。</p>	<p>中間報告（案）において示した、適正規模のただし書きについては、基本的に小学校 12 学級以上で検討を進めてまいります。例えば、通学支援を実施しても通学に多くの時間を要する場合など、学校教育環境として適切でない場合は、近隣の小学校などと定期的な交流学習を通して集団的教育活動を可能にしていくことを想定しています。 なお、小学校 12 学級以上と設定していることから、複式学級については、基本的に設定しないという立場で検討してきました。</p> <p>（1）検討委員会としても「子ども達の成長にとって何が大切か」ということを重視して検討を重ねてまいりました。今後も同様の視点で検討を進めてまいります。</p> <p>（2）答申後の栗原市教育委員会及び学校関係者の対応となりますが、例で示された点については、たいへん貴重なご提言であり当然必要なことと受け止め、今後の検討委員会で協議をすすめ、その先にある教育委員会の方針決定の協議でも検討されるよう伝えてまいります。</p> <p>（3）ご指摘のとおり格差是正は早急に対処すべきと考えますが、特に保育年数の統一のためには、施設整備の課題が密接に関係しており、私立幼稚園との関連も検討していかなければなりません。早急に実施できるよう教育委員会に求めてまいります。</p> <p>（4）答申後の栗原市教育委員会の対応となりますが、具体案の提示、説明、決定、実施のスケジュールも明らかにして進める必要があると考えています。 ご提言のように、できるところから進めていくことになると考えます。</p>
5	個人（高清水）	<p>【全体を通して】 行政側の情報公開への配慮が足りないと感じたためか、「すでに方向性が決まっている事項だが、適切な方法で意見だけを聴こう。」という感じにとれて仕方ない。 自分たちの住む街の将来を担っていくであろう子供たちへの大切な教育の場をどうするのか。もっとしっかり現生徒・教師・保護者の意見をしっかりと吸い上げていただき、是非、より良い教育の場を提供していただけるように改正されることを切に願っています。 児童の顔を地区の方々が知らずに暮らすことなどは望んでいません。</p> <p>【教育環境の条件整備】 中間報告（案）P24、「学校施設」について 各学校の老朽化状況の詳細、また、既に改築等の計画が出されているのであれば、その情報の公開を依頼したい。</p>	<p>説明が不十分だったかもしれませんが、既に決まっていることではなく、検討委員会として現状や今後の推移を分析したうえで検討を進めてきたものを、中間報告（案）として公表したものです。</p> <p>なお、検討委員会において、教師・保護者から聴き取りによる現状の把握と将来に向けた意見を聴き、より良い方向につながるよう努めてまいりました。</p> <p>市立小・中学校の建築年及び改修計画の一覧表を中間報告の巻末に参考資料として追加いたします。</p>

	個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
5	個人（高清水）	<p>【教育環境の条件整備】 中間報告(案)P26、「臨時的補助教員・学校補助員の継続配置」について 栗原市役所?の建設についての話が広報に記載されていたが、私は、それよりも教育への力(予算振り)をしていただけたらと考えている。市が教育に力を入れることにより他の市との差別化を活かし、人口増加等への影響を与えられるくらいであってほしいと思っています。本件に関しては、今まで以上の強化を希望します。未来ある子供たちの道、人生設計の選択肢の多い人生となるような体制をとっていただきたい。</p> <p>【最終答申に向けて】 中間報告(案)P31、「適正化後の学校づくり」について 「学府くりはら」の記載があるが、具体的にどのような姿を目指すのか分からない。より具体的な姿の提示をお願いしたい。</p> <p>【その他】 是非是非、地区との結びつきを大切に、かつ子供たちのことを大事にした案となりますよう、心から願っています。</p>	<p>教育に対する力強い応援と受け止め感謝申し上げます。</p> <p>中間報告(案)において示しているとおり、検討委員会としても適正規模、適正配置の実施後においても、臨時的補助教員等を在籍する児童・生徒の状況に応じて配置が継続され、教育上の配慮が必要であると考えており、今後も、必要な教育予算を措置するように求めてまいります。</p> <p>「学府くりはら」について、市長は高い理想をお持ちと聞いており、検討委員会としては、栗原市教育委員会が「教育環境日本一の栗原市」の実現を目指すよう求めていきたいと考えています。検討委員会としても今後、検討課題への取り組み方策について、より具体的な記述に努めてまいります。</p> <p>検討委員会としては、「子どもたちにとってのよりよい学校づくり」を第一に考えますが、地域の皆さんとの話し合いに基づく、合意のうえでの適正な規模、配置を進める方向で検討しています。</p>
6	個人（一迫）	<p>【適正化に向けた具体的方策】 中学校に關しての適正規模はおおむね良いと思いますが、中学生が自力で通学できる距離を重視してほしい。高校進学を考えると多人数の中での競争が必要ですが、送迎の必要な距離では体力の方が心配です。中学生の体力＝集中力＝学力とは関係が深いようです。基本的体力のためにも、自力での通学可能な距離を考えて下さい。 小学校の規模に關しては、もっと時間をかけて考えてほしい。</p> <p>本当に小学校の適正規模による統廃合が必要なのでしょうか。 理想的な教育は、少人数で十分な指導が行き渡る方が良いと思う。20人未満で、全ての児童が主役になれることの方が、中学・高校・大学または社会人となった時、常に人の後ろにいるよりは一度でも人の前に立って自分の存在を認めてもらえた子供は、思いやりや、自信の持てる大人に成長できるのではないのでしょうか。 「栗原市としての教育への取組みとして、『20人未満学級』を進めます。」と全国へアピールすれば、子供を通わせたいと全国から転入者が来るかも。今それほど、子供も大人も多人数に疲れています。こんな田舎に住んでいて、わざわざストレスのたまる40人学級にする必要はないと思う。</p>	<p>検討委員会としては、適正規模の確保を第一に考慮したうえで、中学校の適正配置を考えていきます。 生徒の個人差もあり、基本的な体力づくりと通学距離を一律に設定することは、難しい側面がありますが、大切なご提言と受け止め、今後の検討としてまいります。</p> <p>中間報告(案)において、小学校の適正規模を学級数で設定し12学級以上といたしました。これを単に40人学級にするということではありません。</p> <p>中間報告(案)の後半において「教育環境の条件整備、4.学級編制について」で触れているとおり、1学年の人数規模を視野に入れて、具体的方策を検討していくことによって、40人を下回る学級編制が可能になると考えているものでございます。</p> <p>なお、提案された20人未満学級については、実現のハードルは極めて高いものがありますが、今後さらに検討を加えてまいります。</p>

個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
7 個人 (若柳)	<p>【全体を通して】 少子化の進む中、適正規模を始めとする、栗原の子ども達の教育をどう進めるかに対応・苦慮されておられることには敬意を表します。 その上で、若干の提言をさせていただきます。</p> <p>1)小規模校の合併・統合と、同時に大規模校の30人学級の実現という、双方の規模を適正にすべく進めるべきと思います。</p> <p>2)地域住民の学校に対する思いを尊重し、納得づくで進めるべきと思います。</p> <p>3)全県的に広まっている非常勤講師を、極力正規の講師に。教師も、子供、親も安心できる教育環境の整備を図るべきと思います。</p> <p>4)「学校選択制」は、全国的にも問題を引き起こしており、公教育とは、どこの学校も選択されるに足る学校づくりを進めるべきと思います。</p> <p>5)少子化自体を何とか解決すべく、若者達の就労・定住・交流及び産科・小児科等医療体制の整備、そして奨学制度の充実等を図るべきと思います。</p> <p>具体的な学校名を掲げての説明会であれば(次回はそうなるでしょうが)、もっと市民の関心も高まるのではないのでしょうか。 栗原の教育のあるべき姿をさぐるためにも、今回のような行政と市民の話し合いの場をもっと設けていただきたいと思います。</p>	<p>1)適正規模の確保は、規模の大小の違いのみならず、学区の見直しも含めて検討してまいります。1学級あたりの適正人数についても検討してまいります。</p> <p>2)検討の段階でも重視してまいりますし、答申後の教育委員会の対応としても配慮を求めてまいります。</p> <p>3)教育環境の条件整備の一つとして捉えており、県費負担教職員の任用については、学級編制弾力化事業の継続など市教委として宮城県に強く働きかけを行う必要があると考えています。</p> <p>4)自由選択のもとでの学校選択制を採用した都市部の自治体において、学校間格差が生じたという問題指摘と理解します。 学校選択制を採用する場合には、さらに研究を進め検討してまいります。</p> <p>5)中間報告(案)をまとめる段階まで、栗原市の施策として、子どもの数が増える要素を含むものが見あたりませんでした。 このほどご指摘の施策を盛り込んだ「栗原市総合計画」が策定されましたので、その整合性を図ってまいります。</p> <p>検討委員会になるか栗原市教育委員会になるかは別として、いずれ地域名または学校名を掲げ具体的な案をお示しすることになると考えます。ご指摘のとおり、市民との話し合いは重要であると考えており、十分な説明を行い、市民の合意のもとで進めていく手法を考えてまいります。</p>
8 個人 (瀬峰)	<p>【教育委員会の諮問】 適正規模を求める前段として、学府栗原の教育理念明示を。</p> <p>国・県の適正規模に準拠する栗原市教育委員会の姿勢はどうか。10町村合併を機に、特色ある栗原教育を打ち出すべきだ。</p> <p>10ヶ町村時代の特色ある教育があったら、知らせるべきだった。</p> <p>地域教育は国・県の請負事業ではない。それぞれの自治体に教育委員会があるのはなぜかを考えてほしい(独自性を)。</p>	<p>「学府くりはら」について、市長は高い理想をお持ちと聞いており、検討委員会としては、栗原市教育委員会が「教育環境日本一の栗原市」の実現を目指すよう求めていきたいと考えています。理念については、栗原市教育委員会が公表しておりますが、さらに周知に努めるよう伝えてまいります。</p> <p>国が示す適正規模の基準は「小・中学校ともに12学級から18学級」と示していますので、単に準拠しているものではないことが、中間報告(案)からおわかりいただけるものと思います。</p> <p>合併前の旧町村教育委員会から引き継ぎを受け、それぞれの地域及び学校において、特色を發揮しているものと理解しています。</p> <p>学校教育は、国・県の請負事業ではありませんが、小・中学校の教育指導面、財政面、教職員の人事などでかなりの制約を受けていることも事実です。しかし、栗原市教育委員会がさらに独自性を發揮していくために、「よりよい栗原の教育」を求めて検討してまいります。</p>

個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
8 個人（瀬峰）	<p>【具体的に】 中間報告全体を読むと、大きいことは良いことだ。競争心が出てくるとは産業経済的発想で人間的でない。</p> <p>小規模校の教員は、研修・研究、教育技術の錬磨には劣るように述べられているが、教職者として許されるものではない。 小規模校教師が劣るといふ考えであれば、生徒も小規模校では同列になるということか。</p> <p>義務教育は経済効率を狙っては不可。百年の計を。</p> <p>地域活性化のポイントは小中高生の元気さだ。</p> <p>教員補助は、将来余るといふ市職員の配転など配慮を。</p> <p>お願い：通学校区に校長、教頭を定住させてほしい。 市教委が市民に説明会をもったことは画期的だ。</p>	<p>適正規模の確保が、単に大きいことは良いことだということではありません。 1学級人数が10人にも満たない、学校全体でも40人にも満たない現状があり、このままの状態で良いのかというのが検討の出発点であることをご理解下さい。</p> <p>小規模校の教師や生徒の資質が劣るといふ指摘ではありません。 小規模校の場合、配置される教職員が少ないことから、教職員同士の指導研究や研修等への派遣ができていく状況にあるという課題の指摘です。 さらに、現在の教育を取り巻く状況の中で、学級経営も大切ですが、これからは教職員が協働で担っていく「学年経営」が大切になるという視点でございます。</p> <p>経済効率の視点での検討はしておりません。 中間報告（案）において示しているとおり、栗原市全体の視野に立ち、「教育の質を維持し向上させるためにどうしたらよいか」「子どもたちの成長にとって何が大切か」を重視して検討してまいりました。 その通りだと考えます。小中高校生がいきいきと輝き、活気があふれるような計画となるように、努力してまいります。</p> <p>栗原市職員の適正化計画のもと退職補充を抑制している現状であり、ご提言の実現は難しいものと考えます。</p>
9 個人（栗駒）	<p>【幼稚園の保育年数】 概要版 P3 下段、「預かり保育は内容等のニーズを正確に把握して実施できるように努める」について 地域の要望として記入します。栗原市内4地区（築館・若柳・栗駒・一迫）では、1つの幼稚園に預かり保育を集約しています。その地区の園児は、保護者が送迎できない場合は預かり保育を利用できない状況にあります。安心して仕事をしながら子育てできるよう、送迎バスを運行してほしいです。「子どもを安心して生み育てることのできる『学府くりはら』の実現のために『預かり保育』の拡充を検討し…」と中間報告の P19 にも書かれています。どの地域に住んでいても預かり保育を利用できるように送迎バスの運行をお願いします。（現在走っているスクールバスや地域のふれあいバスの利用でも十分解決できる問題でもあります。）</p>	<p>現在は、若柳・一迫地区と栗駒地区の一部において、預かり保育への移動についての手当を行っております。</p> <p>検討委員会は、市立幼稚園の適正規模、適正配置のうえに、預かり保育の正確なニーズ把握のうえ、実施するように求めているものでございます。</p> <p>ご要望の趣旨はよく分かりますが、施設の規模から定員数に限りがあるなど、送迎以外の課題もあります。例えば、適正配置の考え方から統廃合することで施設の充実した幼稚園から順次実施するなど市内全域で実施できるよう検討してまいります。</p>

	個人団	意見の内容	検討委員会の考え方
9	個人 (栗駒)	<p>【教育環境の条件整備】 概要版 P4 中段、「学級編制の弾力化の、『現行法制の範囲内での学級編制を原則とし、1学級の編制人数も視野に入れた学年規模の検討が重要である』」について</p> <p>現行法の40人学級のままで統廃合が実施された場合、統廃合の結果40人の我慢学級になったとしたら、子どもにとって不幸なことになりそうです。人数が少ない分、きめ細やかな指導を子どもが受けられることは明白です。</p> <p>現市長さんがマニフェストで20人学級の実現を掲げていらっしゃるそうです。栗原独自の「適正な」学級編制として20人学級の実現を考えてみてはどうでしょうか。もし、それが急に無理というのであれば、35人学級を1・2年生のみならず、3年生以上でも行ってほしいです。</p>	<p>中間報告(案)において、小学校の適正規模を学級数で設定していますが、これを単に全て40人学級にするということではありません。</p> <p>これまでの検討委員会では、学級数での適正規模の検討を進めてまいりましたが、1学級の適正人数については、具体的に検討をしていません。</p> <p>今後の検討委員会で、検討してまいります。</p>
10	団体	<p>【小・中学校の適正規模】 概要版 P2、「法令上の適正な学校規模は…」について</p> <p>何の法令ですか。教職員はわかるでしょうが、保護者や地域の方々には分からないと思う。説明が必要である。</p> <p>法令上の定数は1学級40人で検討したとの説明であったが、全国的に40人学級が見直すべきだという声が大きくなり、30~35人学級という改善が増えてきている。全国の情勢の変化について検討したのでしょうか。</p> <p>また、栗原の2006年9月定例市議会で子どもが請願した、約3,500人の署名「少人数学級(30~35人)早期実現の請願」が全会一致で可決されたにもかかわらず、10月、11月、12月の検討委員会で話し合わずに中間報告に踏み切るとは、不満やりきれません。</p> <p>さらに、市長マニフェストの中で「20人学級を実現をめざす」という、市長の願いも入れずに検討するとはあきれ返ります。</p> <p>栗原の実態にそった検討委員会とは到底認められません。単なる国の基準を検討したにすぎません。栗原市民の声、実態を踏まえた再検討を切に希望、念願します。</p>	<p>中間報告(案)には示しておりますが、小・中学校ともに、学校教育法施行規則第17条並びに第55条で「12学級以上18学級以下を標準」と規定しています。</p> <p>また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担法施行令第4条第1号で「適正規模はおおむね12学級から18学級までであること」と規定しています。</p> <p>法令上は、学級編制、教職員定数などを決定していく際に、1学級の児童生徒数の標準を40人と規定しています。</p> <p>従って、現行の法令上でも、1学年の規模により1学級20人~40人の学級を編制が可能であるとの考え方でございます。</p> <p>しかし、これまでの検討委員会では、学級数での適正規模の検討を進めてまいりましたが、1学級の適正人数については、具体的に検討をしていません。</p> <p>今後の検討委員会で、検討してまいります。</p>
		<p>【適正化に向けた具体的方策】 概要版 P3、「統廃合」「学区再編」について</p> <p>「統廃合」「学区再編」の検討はやめてほしい。まだまだ早い。今、教育の重要課題を検討してほしい。「いじめ」「不登校」「自殺」…この解決はいつ検討するのですか。今、栗原の小学校、中学校で課題としているのはこれではないですか。</p> <p>40人学級にして統廃合して、学区再編の検討をするのではなく、今日的課題を検討するのが先ではないですか。基礎基本の学習、個への指導は今、栗原の小中学校で一生懸命実践しています。現在、すべての学校で「特色ある学校づくり」に全力を挙げているではないですか。市の教育にもっと自信を持ってください。</p> <p>検討委員会の方向転換を強く望みます。</p>	<p>10人未満の1学年(学級)の実態が学級数全体の30%を超え、現状のまま推移すると約42%に及ぶことが予想され、本当にこのままでいいのかという検討を重ねてきた結果でございます。</p> <p>そのうえで、適正規模の検討を行い、その実現の方策として「統廃合」「学区再編」を示したものでございます。</p> <p>教育の重要課題として、懸念をされている課題については、栗原市教育委員会が「いじめ対策室」を立ち上げるなど、真剣に小・中学校と協議・指導しております。</p>

NO.	個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
10	団体	<p>【幼稚園の適正規模、適正配置】 概要版 P4 上段、「中間まとめ」について 3歳児 20人程度 10人程度、4・5歳児 30人 20人。1学級あたり多すぎ。また、栗原の実態をみれば、少人数で手厚く保育できる栗原らしい適正人数を望みます。 さらに、保育所の適正人数が記載されていません。出してほしい。0歳児と1歳児の適正人数を。 保育所は栗原のように遠距離の地域が多いので、バランス良い配置などというきれいな美しい用語を使って統廃合を考えるのはやめてほしい。幼児保育の時期は、少人数での保育は大変結構ではないですか。遊びやしつけなどなど一人一人に行き届いた保育ができるのではないですか。集団の経験がなければ、隣の保育所や人数の多い保育所(幼稚園も)交流すれば良いではないですか。栗原の地域はそういうところではないですか。無理無理、文科省、厚生労働省の言いなりにならず、栗原らしい方策を検討委員会できちんと論じてほしいです。</p> <p>【教育環境の条件整備】 概要版 P4 中段、「通園・通学手段、通学区域」について 現在小学校、幼稚園で、預かり保育、放課後児童クラブ等(保護者が仕事を終えて迎えに来るまでの時間)は、市内(旧町村ごと)それぞれ実施しています。これらの保護者の不安、要望等を十分聞いて充実させるのが、今すぐ求められているのではないですか。子育て支援はそこが原点ではないでしょうか。新しいものを、保護者・地区民、市民に2月1日から2月16日まで慌てて説明し、了解をとったと思われては、大変市民は迷惑です。十分時間をかけて市民と対話する時間を繰り返し持ち、さらに練って練ってほしいです。</p> <p>【特色ある学校づくり】 概要版 P4 下段、「小中一貫校」について 小中一貫校等、特色ある学校づくり、栗原で本当にできるとして論じたんですか。私、私たちは今の教育、市内の小中学校が特色ある学校と交流し、学び合うだけで十分と思います。財政が(お金が)ないないと言いながら、無理矢理箱物(新校舎、園舎)づくりは、市を夕張市のように進むのではないかと心配しています。 ただし、岩ヶ崎幼稚園は即検討してほしいです。狭い、危険、自然がない。園児はかわいそうです。一日も早く移転してほしいです。大きな災害が起きる前に、即刻視察してほしいです。</p>	<p>幼稚園の1学級の標準とする人数規模について、中間報告(案)とは、違った内容の提言です。再度検討いたします。</p> <p>保育所は、児童福祉施設であり今回の検討事項ではありませんので記載しておりませんが、児童福祉施設最低基準で、0歳児3人つき保育士1人、1～2歳児6人につき保育士1人、3歳児20人につき保育士1人、4～5歳児30人につき保育士1人と規定されています。</p> <p>検討委員会において、「文科科学省、厚生労働省の言いなりになって」の検討という視点はございません。</p> <p>幼稚園は集団生活の場であり、日常的に一定の集団を形成することが必要であると考えたものでございます。</p> <p>ご提案の小規模幼稚園同士の集団交流のありようについては、再度検討いたします。</p> <p>子育て支援の充実については、福祉部局での取り組み部分もあり、どこまで言及できるか分かりませんが、答申に盛り込むことの検討をさせていただきます。</p> <p>市民説明会は、中間報告(案)に対してのご意見を広く市民から募集し、検討委員会の答申に反映させていくために実施したものでございます。今後も市民の皆さんの意見をお聞きする場を何度か設定していくことが必要ではないかと考えています。</p> <p>今回の市民説明会やパブリックコメントの実施で市民の理解を取ったという考え方ではございません。</p> <p>現在の教育や市内の小中学校が交流し、学びあうことで十分であるとの主張は、一つの考え方として理解できました。</p> <p>ただし、小中一貫校や特色ある学校づくりと校舎等の施設整備が、必ずしも同列ものとして検討してきたものではございませんので、誤解の無いようにご理解下さい。</p> <p>岩ヶ崎幼稚園については、市内の幼稚園、学校施設全体の中で合わせて検討させていただきます。 なお、岩ヶ崎幼稚園の現状を教育委員会は把握しているようです。</p>

	個人・ 団体	意見の内容	検討委員会の考え方
10	団体	<p>【適正化に向けた具体的方策】 児童生徒数が減少していても、幼稚園や小・中学校はその地域の文化的役割を果たしていると思うし、子供たちは地域の方たちに守られて育つのが良いと思われるので、安易に統廃合すべきでないと思います。</p>	<p>中間報告（案）において、これまで、学校が担ってきた地域での役割や機能を引き続き発揮できるように配慮することを求めています。 子どもたちが地域の方たちに守られて育つことも大切であると考えています。 しかし、検討委員会としては、第一義的には、教育の質の維持向上を図ること、そして、子どもたちの成長にとって何が大切かを考慮し、実現していくことが必要であると考えております。</p>
11	個人 (金成)	<p>【適正化に向けた具体的方策】 適正規模、配置の考え方はおおむね良いと思いますが、具体的に照らし合わせると旧町村地区割（数の少ない地区は合併、数の多い地区は1地区で等）を無視できないと思います。また、盛り込むのがスムーズにまとめられる自然な考え方と考えます。平成24年度栗原市全体で小学校が3,406人、中学校が平成30年度で1,586人の児童、生徒の推移を念頭におき、最終答申の中には具体的な学校配置案の提案（さまざまな観点からの数種類でも良いのでは）を委員会に望みます。人数の少ない学校の父兄として、現状を深刻にとらえ、早期の実現を望みます。</p>	<p>これまでの検討委員会では、現在、適正規模の基準を満たしている場合でも、旧町村を超えて通学の利便を図ることなどから、学区の見直しも想定できると考えてきました。</p> <p>具体的な学校等の配置案は、今後検討することになります。検討委員会では、最終答申をどこまで踏み込んだ内容とするか確認をしていますが、ご意見を参考にして、できるだけ早い時期に検討してまいります。</p>
12	個人 (志波姫)	<p>【全体を通して】 栗原市教育委員会から諮問された問題点を厳粛且つ的確にそして真摯に受け止め、委員各位の共通認識の下に、総合的な観点から極めて妥当性のある適切にまとめ上げられた「中間報告（案）」であると感じ、全面的に賛同の思いです。 特に、 1. 問題点の栗原市の現状及び実態の把握・分析について詳細で的確な捉え方であること。 2. 適正規模、適正配置の概念規定を単に「数の論理」や「経済的効果の論理」ではなく、「ひとり一人の子どものしあわせ」を追究する視点からの提言であること。 3. 急速な勢いで進展(?)変革する教育環境や新しい学校教育論に基づく将来への展望、例えば「魅力ある学校づくり」「特色ある学校づくり」とか「小中一貫校」や「中高一貫校」の創設等々、誠に時宜を得た貴重な提言であること。 4. 教育環境の条件整備の中で、通学区域の弾力的運用と学校選択制についてふれているが、の隣接区域選択制度は、実施に向け障害が比較的少なく相当数の保護者のニーズにも応えることのできる提言内容と思われる。 の自由選択制は、既に東京都品川区立学校で数年前に実施されていると聞きますが、栗原市の地勢や交通事情等を勘案すればかなり難題でしょうね。 5. 以上、中間報告案を概観しただけで、詳細にわたってのコメントはできませんが、委員各位の課題の重要性を担ったこれまでの心労とご苦労に敬意を表します。</p>	<p>中間報告（案）について、ていねいなご意見をいただき感謝申し上げます。</p> <p>これまで同様、「子ども達の成長にとって何が大切か」という視点を失わずに検討を進めてまいります。</p> <p>学校選択制の採用は、今後の検討となりますが、貴重なご提言として受け止めさせていただきます。</p>